

【タイ】知的財産局地理的表示部の創設について

2020年2月11日

ジェトロ・バンコク事務所

タイ知的財産局は、2020年1月23日付で、新たに知的財産局内に地理的財産部を創設した。従来、地理的表示は商標部で所管されていたが、地理的表示の知的財産局内での管理をより効率化し、促進させるため独自の部署を設けることとした。

URL 等

http://www.ratchakitcha.soc.go.th/DATA/PDF/2563/A/006/T_0015.PDF

本内容は、日本貿易振興機構が2020年2月現在、TMI Associates (Thailand) Co., Ltd. 等より入手している情報に基づくものであり、その後の法律改正などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。